

介護老人保健施設 かぐや富士 利用単位数

令和6年6月1日改訂

施設入所サービス		介護保険施設サービス費(Ⅰ)				
		介護保健施設サービス費(Ⅲ)				
		＜多床室＞				
		介護報酬単位				
基本料金	要介護 1	①793単位				
	要介護 2	①843単位				
	要介護 3	①908単位				
	要介護 4	①961単位				
	要介護 5	①1,012単位				
加算料金		介護報酬単位				
	夜勤職員配置加算	②24単位				
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	③6単位				
	科学的介護推進体制加算 Ⅰ (1月につき)	④40単位				
	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の71/1,000				
	* 短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	258単位				
	* 認知症行動・心理症状緊急対応加算(入所日から7日)	200単位				
	* 若年性認知症入所者受入加算 (1日につき)	120単位				
	* 外泊時費用 (月に6日まで)	362単位				
	* 初期加算(Ⅱ) (入所から30日以内)	30単位				
	* 入所前後訪問指導加算 Ⅰ2 (入所中1回まで)	450単位				
	* 退所時情報提供加算(Ⅰ) (1回に限る)	500単位(居宅への退所)				
	* 退所時情報提供加算(Ⅱ) (1回に限る)	250単位(病院への入院)				
	* 経口移行加算 (1日につき)	28単位				
	* 経口維持加算 Ⅰ (1月につき)	400単位				
	* 療養食加算 (1日に3回を限度 1日につき)	6単位				
	* 再入所時栄養連携加算 (入所中1回まで)	200単位				
	* 退所時栄養情報連携加算 (入所中1回まで)	70単位				
	* 所定疾患施設療養費 Ⅰ (1月に1回7日まで)	239単位				
	* 緊急時治療管理 Ⅰ (1月に1回3日まで)	518単位				
	* ターミナルケア加算 41 死亡日	1,900単位				
	31 死亡日以前2～3日	910単位				
	21 死亡日以前4～30日	160単位				
11 死亡日以前31～45日	72単位					
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
⑤日単位合計(*以外①+②+③+④)	863	913	978	1,031	1,082	
⑥月単位合計(⑥=⑤×30日)	25,890	27,390	29,340	30,930	32,460	
⑦月介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)(⑦=⑥×7.1%)	1,839	1,945	2,084	2,197	2,305	
一月あたりの単位合計(⑥+⑦)	27,729	29,335	31,424	33,127	34,765	

※ \*印は該当者のみとなります。

※ 富士市は地域区分が7級地にて1単位の単価が10.14円と定められており、利用料はそれにもとづき算定されます。  
また、介護保険制度の定められた計算式上、この表に掲示されている基本料金と加算料金の各項目の負担額と、  
実際のご利用月ごとの合計負担額に僅差が生じることがあります。

※ その他日常生活に係わる費用の徴収が必要になった場合、その都度入所者またはご家族に相談・説明させていただき  
同意を得たものに限り徴収する場合があります。